

HKFA 大学女子チーム創出支援制度 要項

(公財) 北海道サッカー協会女子委員会

1. 主旨

北海道においては、大学でサッカーを続ける受け皿が少なく、高校卒業後の選手は、北海道外の女子サッカー部がある大学に流出する傾向にあります。これに歯止めをかけ、北海道内の大学で継続的にプレーできる環境を提供することは、今後の北海道の女子サッカーの強化、普及両面から不可欠といえます。

北海道サッカー協会においても女子登録者を増やすことはキッズやシニアと同様に重点目標としております。この目標を達成するために、北海道内の大学の女子チームを新たに創出し選手の活動環境の整備に尽力した指導者・団体等に奨励金を支給します。

2. チーム創出の条件

(1) 奨励対象カテゴリー1

下記の内容の条件を満たし、本制度への初めての申請する年度から3年以内に全日本大学女子サッカー連盟に加盟して大学女子選手権北海道予選出場を目指すチームを「奨励対象カテゴリー1」とします。

- ① (公財) 日本サッカー協会にチーム登録すること(チーム登録は5月29日までに終えること)
- ② 大学の部活動又はサークルとして活動するチームに学生である女子選手が8人以上登録活動していること。
- ③ 活動は年間を通して行い、また、将来にわたってチームの存続の意志があること。
- ④ 道協会もしくは各地区協会が主催する大会・フェスティバル、あるいはそれに類する女子サッカー大会、フットサル大会等に参加すること。

(2) 奨励対象カテゴリー2

上記(1)の条件を満たし、さらに下記の条件を満たすチームを「奨励対象カテゴリー2」とします。

- ⑦全日本大学女子サッカー連盟に加盟し、大学女子選手権北海道予選に出場すること。
 - ⑧道協会もしくは所属する地区サッカー協会と連携し地域内において、女子サッカー普及活動に貢献すること。
- ※チームにJFA公認級を保有する指導者がいることが望ましい。

3. 創出するチームの形態

チームは下記の形態になることが予想されるので、各地区協会及び大学においてはそれぞれの実態に合わせて、御指導・御支援をお願いします。

- ① 意欲のある大学が、全く新しい女子サッカーチームを作る形態
- ② 既存の大学女子フットサルチームが選手を増やし、女子サッカーチームとして活動する形態
- ③ 既存の大学女子サッカーチームが、大学選手権北海道予選等に参加する形態

4. 申請者

「チーム創出」に意欲があり、チームを継続する見込みのある大学

但し、当該年度以前に(公財)日本サッカー協会の「サッカー」のチーム登録を行っているチームであっても、大学選手権北海道予選に、当該年度から遡って10年以内に参加していないチームは申請者として

認めます。

5. 奨励金額

奨励金は下記の金額を支給します。※2年目以降も継続申請が必要です。

(1) 奨励対象カテゴリー1

1年目	50,000円
2年目	50,000円(予定)
3年目	50,000円(予定)

(2) 奨励対象カテゴリー2

カテゴリー2初年度	80,000円
2年目	50,000円(予定)
3年目	50,000円(予定)

※2年目以降分については翌年度の予算申請によるため、現段階での「予定」となります。

※奨励金は、カテゴリー1並びにカテゴリー2にかかわらず、3年間を上限に支払うものとします。

※初年度カテゴリー1の奨励金を受け、2年目からカテゴリー2の奨励金を受ける場合は、「カテゴリー2初年度」とする金額を支払います。

※奨励金の支出は、(公財)北海道サッカー協会の各種規定に従うものとし、後日、領収書等の提出が必要です。

6. 申請・認定・奨励金支給までの流れ「新規の場合」

本制度の申請手続きは、下記の日程となります。

- ① 申請者より、各地区協会に別紙「大学女子チーム創出支援申請書」を提出
- ② 各地区協会から道協会へ「大学女子チーム創出支援申請書」を提出
・・・令和8年5月29日締切
- ③ 道協会にて選手登録状況を確認し、最終審査
→「認定通知」の送付(道協会→地区協会→申請者) ・・・令和8年6月15日まで
- ④ 奨励金の支払い(道協会→地区協会→申請者) ・・・令和8年7月15日まで
- ⑤ 申請者は、集合写真1枚とチーム紹介文を100字以内で提出 ・・・令和8年7月31日まで
- ⑥ 申請者より、地区協会に「活動報告書」、「決算報告書」を提出
*奨励金対象チームに認定されても、1年間の活動実態に伴わない場合には、次年度の奨励金が減額または支給されませんのでご注意ください。 ・・・令和9年1月29日まで

7. その他

- 活動報告(自由書式A4、写真2枚程度)の一部は、道協会ホームページにて紹介します。
- 本事業の「活動報告」、「決算報告」についてはチームへ直接連絡します。
- 年度内にチーム運営が継続出来ない場合には、年度末に返金していただく場合もあります。

8. 備考

- 本支援の主旨に反する行為が発覚した場合は、奨励金の支給を行いません。
- 「大学女子チーム創出支援申請書」に記載する個人情報の取り扱いについて事前に同意いただきたく、必要事

項を記入、署名の上ご提出ください。

9. お問い合わせ

(公財) 北海道サッカー協会

担当女子委員 橋本美湖 m.hashimoto,hkfa@gmail.com